

安曇野市区長会だより

～地域づくりはみんなが主役～



安曇野市区長会

創刊号 H29.10 発行



こんにちは！安曇野市区長会です。

～安曇野市区長会長あいさつ～



重野 義博 会長



市民の皆様には、日頃、自治会活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、安曇野市には83の区があり83人の区長により構成された「安曇野市区長会」は、各区が抱えている様々な地域課題の解決及び市民の皆様への地域活動への参画を得て、地域力の向上を目指すとともに、安曇野市の発展を図ることを目的としております。特に、地域課題は83人の区長が共有化し、行政とも連携し安心して生活ができるまちづくりに少しでもお役にたてる区長会にしたいと活動しております。

区長会では、各地域の取り組み、各区の様子・活動の紹介、行政からのお知らせ等を掲載した「区長会だより」を発行し、従来は区長並びに区役員の限られた方々に配布しておりましたが、今後、これからの地域づくりは、より多くの市民の皆様に参加していただくためにも、「区長会だより」を市民の皆様へ回覧し、地域づくりに活用していただきたく、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

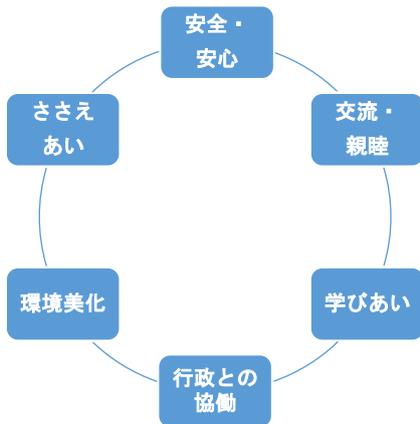
「いざという時、区が頼りです」

～安曇野市の「区」ってなあに？～

- あ 安全・安心で快適なまちづくりを目指します。
- う ずくを出し、一人ひとりができることから実践します。
- み みんなで支え合い、助け合う地域社会を目指します。
- の のどかで心豊かな暮らしを目指します。



～「区」って何をしているの～



- ① 自分でできることは自分で、できないことはみんなで支え合います。
- ② 地域コミュニティを大切にし、交流や親睦を通じて顔の見える関係づくりを目指します。
- ③ 環境美化など住みやすく、防災、防犯など安全で安心な地域づくりを目指します。
- ④ いろんな団体との連携により、様々な課題を解決します。

『「区」マニュアル』（市区長会作成）より

～一人ひとりが主役のまちづくり～



一人ひとりが主体的に地域課題に向き合い、行動することが重要です。『コミュニティ・マニュアル（市区長会作成）』では、「支え合い、助け合う社会」のあり方についてコミュニティ編・防災編として決めました。

ここでは、コミュニティ編の中から地域コミュニティについて紹介します。次のようなことにちょっと心がけてみませんか？

近隣の支え合い

- ・声かけ、あいさつができる環境づくり
- ・ある程度の「おせっかい」をやける関係づくり
- ・近隣の家族構成を知る関係づくり
- ・プライバシーに配慮した近隣の見守り

隣組の支え合い

- ・隣組長と福祉員（過度な責任を持たない、できる範囲の情報伝達と見守り）
- ・近所の支え合い（除雪、ゴミ出し、散歩しながら見守り）
- ・地域の子どもは地域で育てる（あいさつなどから顔の見える関係づくり）
- ・隣組から特殊詐欺の被害者を出さない（信頼を置く友人などに相談）
- ・「近助」と「共助」

常会・町内会等、区の支え合いシステム

- ・健康教室など日常の健康推進
- ・要支援者台帳、支え合いマップの作成と更新
- ・お互いを認め合い、人権を尊重する地域づくり
- ・地域内交流（子どもと高齢者などの世代間交流）
- ・役員経験者の経験を活かして区の運営サポート
- ・支え合いの仕組み
- ・参加しやすい区の行事や会議
- ・地域の子どもを守り育てる
- ・区への加入促進
- ・仲間づくりの場などの居場所づくり

『コミュニティ・マニュアル』（市区長会作成）より

支え合い、助け合いの仕組みづくり

～安曇野市区長会がすすめる部制度について～



安曇野市区長会では、今年度、部制度導入に向けた組織体制の見直しに着手しています。

部制度とは、社会環境が大きく変化し、区においてもいくつかの課題が表面化してきている中、地域課題の解決に向けて「主体的な区民で構成される支え合い、助け合う区の仕組み」を構築しようと、安曇野市区長会がすすめている取り組みです。

区の基盤は、支え合い、助け合い 私たちは、阪神淡路大震災や東日本大震災などを経験し、ここに住む皆さんが「共に生きる」こと、お互いに支え合い助け合う「絆」を大切にすることを学びました。このことから、安曇野市区長会では、「区民相互の支え合い、助け合い」を今後の区のあるべき姿の基盤としてとらえ、平成27年1月に「区マニュアル」を策定しました。

この「区マニュアル」では、皆さんが心豊かに幸せに暮らすことができるよう、区民一人ひとりが地域課題解決や様々な地域活動に主体的に参画する仕組みづくりを目指すこととしています。

一人ひとりができることを行い、できないこと、できない人を・・・ 少子高齢、人口減少が社会問題となっていますが、各区においても高齢者世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化に起因するいくつかの課題が表面化（深刻化）してきています。市区長会が実施したアンケートでは、自治会行事への無関心、役員のなり手不足、区未加入者や脱会者の増加、空家や耕作放棄地の増加、災害への対応などが課題としてあがってきました。

区の中には、様々な人がいます。高齢世帯のため、ゴミ出しや雪かきにも難儀し、隣組長など輪番制の役員を務められないという方もいらっしゃいます。また、サービス業で土日は仕事のため、区の行事に参加できないという方もいらっしゃいます。

地域課題を解決していくうえでは、そうした人たちの気持ちに寄り添うことも大切です。区民一人ひとりができることを行い、できないこと、できない人を家族、隣近所、隣組、常会、区などで支え合い助け合う仕組みが必要になっています。

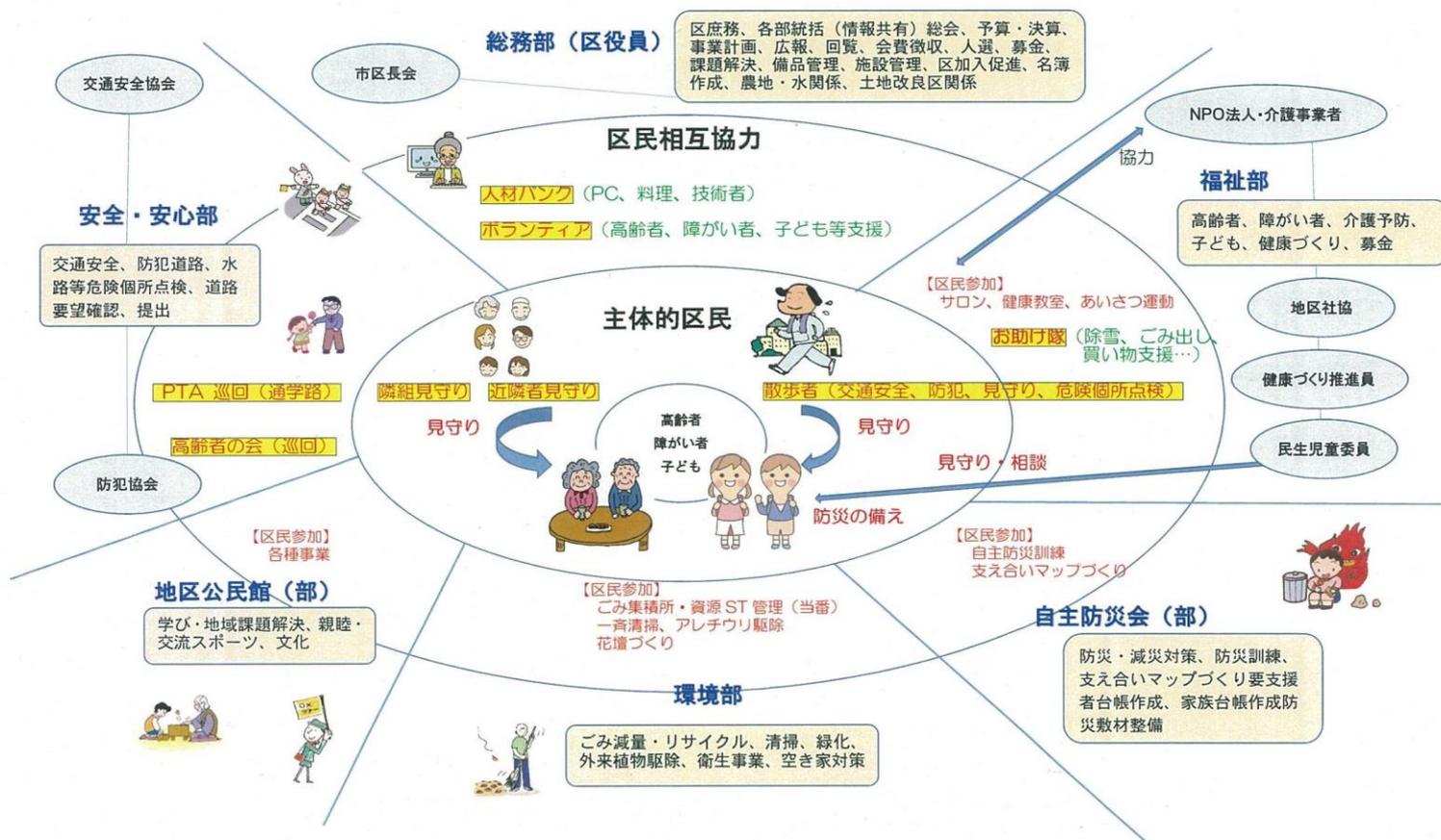
部制度の仕組み 部制度は、「区マニュアル」に基づき、また、上記課題の解決を目指して導入しようとするものです。もちろん全ての課題が解決できるわけでも、直ぐに効果が表れるというものでもありません。

部制度では、日常的に散歩する区民が小中学生の通学時間に散歩することで、子どもを交通事故や犯罪から守ったり、高齢者宅に異変が無いか、無理なく負担なく見守ります。隣近所や隣組では、要支援者への日常的な声かけ、見守りや助け合いを行います。また、区内のボランティア、技術やノウハウをもつ方々に活躍していただくとともに、様々な組織団体と連携しながら諸事業を行い、区民の支え合い、助け合い、見守りを行うこととしています（イメージ図）。

さらに、こうした仕組みを具現化するため、現在、83区に設置済みの環境部と同列に新たに部を設置します。設置する部の基本は、総務部、安全・安心部、福祉部、環境部、防災部（自主防災会）、公民館の6つになります。

部では、地区社会福祉協議会、交通安全協会、子ども会育成会、小中学校PTAなどそれぞれ関係する団体の皆さんと連携したり協力して事業を行います。連携・協力を密にすることにより、重複

主体的な区民で構成される支え合い、助け合う区の仕組み（イメージ図）



する事業を整理し効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。また、役員の負担軽減（役員の削減）にもつなげます。

平成 29 年度から先行して部制度を導入している区からは、部内の連携が深まり事業が充実してきたこと、行事や見守り活動への参加者が増えたこと、区民総参加の機運が高まってきたこと、仕組みができたことにより引継ぎが円滑にできること、部制度導入によって役員が削減できたことなどのメリットが報告されています。

なお、部の構成などはそれぞれの区にふさわしい形に整えることとしています。

時代に合ったコミュニティのあり方を探る 部制度という、形を作ることに目が向きがちですが、一番の目的は「区民一人ひとりが主体的に地域活動に参画し、支え合い助け合う区の仕組み」を構築することにあります。

今後、安曇野市でも、人口がますます減少してきます。数年後には、高齢化率も 40%に達する見込みです。いわゆる右肩上がりの時代に整えた組織体系を見直し、今後 20 年・30 年と持続可能なコミュニティ（区）のあり方を、今から考えていく必要があります。5 年後、10 年後には、課題はもっと深刻になってきます。

そのために、それぞれの区で地域課題を見つめ直し、各区の実情に合わせてより良い仕組みを築き上げていくことが求められています。

区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

発行：安曇野市区長会
 事務局：(市民生活部地域づくり課)
 電話：71-2494 (直通)